

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100402		
法人名	宮崎医療生活協同組合		
事業所名	グループホームにじの樹	ユニット名	2号館
所在地	宮崎市和知川原2丁目25-1		
自己評価作成日	平成29年6月10日	評価結果市町村受理日	平成29年7月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kihon:true&JigyosyoCd=4590100402-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成29年7月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1号館は開設して7年目。2号館は昨年オープンした。隣接するクリニックとの連携が密に取れる環境で、利用者やご家族に安心していただけている。最期まで施設での生活が出来るよう、医療とも連携しながら支援している。看取りも行い、ご家族にも満足していただいている。また、地域の方々のご協力のもと、小学生の通学見守りの実施も始めた。利用者一人ひとりの力が発揮できるよう、職員は支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅や教育機関が近隣に多い環境に、医療機関と併設してホームは立地している。同敷地内には他の高齢者福祉事業所があり、医療をはじめ連携を持つことで、利用者の心身が穏やかに過ごせる環境を整えている。また市町村との連携や法人内外での研修に熱心に取り組み、職員の知識や技術の向上を図ることで、利用者のより良い生活の確保に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成28年7月に1ユニットから2ユニットへ増床した。職員全員で新たな理念作りを行い、実践につなげている。	職員だけではなく、誰が見ても分かりやすい・評価しやすい表現で理念が作成されており、住み慣れた地域で温かい生活が送れるように、理念の実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属し、地区の催しに出来るだけ参加している。また、施設での行事にも地区の民生委員さんや自治会長をお招きしている。日常的には、利用者とともに外出や買い物に出かけるような支援を行っている。	地区での運動会・防災訓練に利用者・職員が参加するほか、ホームの敬老会等に地域住民を招いたり、学生のボランティアを受け入れる等、地域との密な関わりを持っている。児童の通学路への見守り活動も利用者・職員と一緒に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターと協働で、地域の方々に「認知症サポーター要請講座」を行い、認知症の理解が地区へ広がるような活動を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、民生委員や自治会長さん、包括職員、家族の会代表の方を交えて行っている。施設の行事实施の報告や、入居者の方々の病状などの報告、事故報告などを行い、双方で話し合いを行っている。	現状の報告や地域からの課題を非常に細かく会議で議論し、その内容を利用者の生活そのものに反映させ、利用者の「できること」の再習得に取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症ネットワーク推進研修に赴いたり、市・包括からの依頼でキャラバンメイトとして役割を果たしている。事業所で解決できない事案については、市の担当職員や包括へ相談を持ちかけたりしている。	利用者の状況や多岐にわたる相談内容を市の窓口と相談・連携を図っている。認知症ネットワーク推進研修会・キャラバンメイトへの参加も行き、職員の知識や技術の向上及び認知症の啓蒙活動に積極的に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員同士で、虐待につながらないか？なども含めて声かけの仕方など注意し合えるような環境作りを行っている。「具体的な行為」については、学習会などに参加し、常に意識を高く持てるようにしている。	玄関等を含む施錠をしないほか、言葉での身体拘束、利用者の行動を制限してしまう行為等を職員会議、勉強会等を通じ周知しており、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	小さなことも見逃さないよう、職員同士で話を行っている。また、虐待の研修を通じて、常に自分の事業所を客観的に見られるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している利用者はいないが、該当する利用者がいれば、関係機関と話し合いを持つようしている。職員間では、まず学習会などを通じて学ぶ機会を増やしていきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、改定時、また介護度の変更時など、細かに利用者・家族等に十分に説明を行い、同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会での話し合いの場を設けたり、玄関にご意見箱を設置したりして、意見を出しやすい雰囲気を作り、声があれば運営に反映させている。	家族会等で出た意見について、利用者個別に対応を行うなど、迅速な対応が図られているほか、利用者・家族ともに十分にコミュニケーションを図り、利用者のより良いケア・生活に取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議などで、意見交換を行っている。また、日々の申し送りなどを通じて、意見や提案を受け入れ検討できるようにしている。	定例での職員会議を持って業務改善などに取り組んでいる。業務改善に伴う意見交換は職員全体で行うほか、管理者にも相談しやすい体制・雰囲気づくりがなされている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は諸状況の把握をし、職場環境・条件の整備に努めている。各自が向上心を持って働けるように面談を行ったりしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加ができるようにしている。内容についても、各職員の力量などを見極めて、OJT、OFF-JTを進めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の学習会や、連絡協議会主催の学習会への参加の機会を設け、同業者と交流する機会をつくり、質の向上へ結び付けている。			

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活習慣等を把握し、ご本人の思い・不安に耳を傾けながら、安心していただけるよう心がけている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から、ご本人や家族の思いや不安、要望をお聞きし、安心していただけるよう説明し、家族とともに利用者を支える関係作りも努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴や家族からの情報をもとに、職員間で情報共有しながら支援を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時には利用者にも励ましてもらうこともある。食事作りを一緒に行ったり、同じテーブルで食事をしたり、関係作りを築くようにしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等がある場合は、一緒に参加できるよう声かけしたり、家族から帰宅や外泊等の要望があれば、実現できるよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に一緒に出かけたり、外出外泊などを通じて関係が途切れないような支援を行っている。	職員も一緒になじみの環境への外出を行うほか、利用者の持っている能力を生かした地域活動への参加も行っている。心身の状況に応じて外出が困難となった場合も親密な関係が途切れないように、来訪などを受け入れている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりとコミュニケーションを大事にしている。また、孤立しないよう、声かけをまめに行っている。男性利用者が輪に入りにくい傾向があるが、職員が個別に対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了は死亡時のみ。入院された場合は、お見舞いに出向いたり、家族の不安を聞くようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、本人や家族の意向に沿った支援を心がけている。情報は職員間で共有している。	全職員がセンター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)を活用し、情報の収集を行い利用者本位のケアを心がけるほか、ユニット単位での申し送りの時間を設け、その情報共有にも努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報を職員間で共有している。また、生活歴なども考慮しつつ、職員間で情報の共有をはかりながら、ご本人の暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用し、生活や心身の状況の把握に努めている。変化が生じたときにはその都度対応ができるよう、職員間で連携につとめている。有する力量については、全て把握できていない状況もある。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	十分に時間が取れない状況もあるが、職員間で話し合いをもち、意見を出すようにしている。また、病状の把握については、併設の主治医や看護師に意見をもらっている。	担当制で職員が利用者を介護している。担当が行う情報収集・アセスメントを基に職員全体で情報の把握と共有を行い、介護計画作成に本人や家族、また、ケアチーム全体の意見を反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式を活用し、個別記録はこまかに行っているが、気づきやケアの工夫、介護計画の見直しにまで至るような書き方で熟練していない。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人のニーズにできるだけ対応しているつもりだが、サービスの多機能化には取り組んでいない。			

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の民生委員さんや自治会長、社協などの協力のもと、小学生の登校時見守りを開始した。利用者のやりがい、生きがいにつながっている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望で隣接のクリニックが主治医となっている。急変時や夜間にもすぐに対応が可能であり、家族の安心にもつながっている。また、細かなことも家族に伝え、信頼を得ている。	敷地内に併設しているクリニックが、本人、家族の希望で主治医となっている。状態の変化時の連携をはじめ、訪問看護も併設されている等、医療に対する体制が整っており、家族への安心にもつながっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接するクリニックの看護師に、定期的な往診時の他にも、日々の生活の中で知らなければならぬ医療的な疑問に答えてもらうほか、実際に利用者に対してのケアについて、介護職だけで判断せずに相談に乗ってもらっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には家族と共に、利用者が安心できるように配慮している。病院とは、細かに連携をとり、退院間際にはカンファレンスにも参加し、施設に帰ってきてからも、それまでの生活が継続できるよう配慮している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前から、重度化した場合や終末期のあり方については家族の意向などをお聞きしている。一年に一回は気持ちの変化がないか否かについても確認をしている。医療機関とも連携を持ちながら、最期まで施設で過ごせるような支援を行っている。	入居時の契約や、年に1回定期的に本人や家族の意向を書面で確認している。常時の医学的管理も医療機関との連携を密に図っていることから、終末期への対応も十分な体制が整えられている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	学習会に参加し、対応について学んでいる。実際に起こった事故については介護職だけで軽はずみな判断はせず、必ず医療機関に相談し指示を仰いでいる。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練については、夜間対応も含めて訓練を行っている。地域の方が訓練に参加されることもある。地域の防災訓練には必ず参加し、顔なじみの関係作りも構築している。火災以外の訓練も今後行っていく予定にしている。	夜間を含む火災の避難訓練をはじめ、地震に対する避難訓練計画があり、ともに地域住民との協力や連携の下、実施されている。		

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導時など、プライバシーに配慮した声かけを行うよう気をつけている。言葉使いが気になるときには、職員同士が注意し合えるような関係作りを心がけている。	トイレ誘導、入浴時の同性介助をはじめ、プライバシーへの十分な配慮が行われている。人生の先輩である人格の尊重のほか、慣れ親しんだ呼称での声掛けにより、利用者が安心して生活出来る様な雰囲気を整っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の希望を言える利用様が多い中、言葉に出して言えない方には二者択一で選んでいただくなどの配慮をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間など、その人のペースに合った支援を心がけているが、時には職員主導で介助することもあり、今後の課題。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族にも協力していただき、季節にあった服装ができるよう支援している。化粧品なども、日ごろ使用しているものを持ち込んでいただき、おしゃれにも気を使っていたい。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食の準備は、女性利用者を中心に、全員で取り組んでいる。盛り付けやお茶くみ、コップ洗い、野菜の下準備など、その方の力に合った仕事をしていただいている。	個人の能力に応じて(利用者が職員と一緒に食事の準備を行っている)一緒に食卓を囲み、温かい雰囲気の中で食事をとるが、職員は個人で準備した食事をとっている。	職員と利用者が、一緒に準備した食事を一緒にとることで、より家庭に近い雰囲気の中で食事ができる機会が設けられることを期待したい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌いを把握し、なるべく食べていただくよう努力している。水分摂取量については、少ないと思われる方には、一日の摂取量を決めて摂取してもらっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来ない部分を介助している。歯科往診も入っており、歯科衛生士の指導のもと、口腔ケアの重要性を学んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意のある方がほとんどだが、全介助の方は、時間を決めてトイレでの排泄が出来るよう支援している。前の施設ではリハビリパンツだったが、布の下着に変更した方もいる。	入院期間や入居前にオムツを使用している利用者でも、排せつパターン等をこまめに把握することで、オムツを使用しないケア、トイレでの排せつへの実践がなされている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らないよう、運動を取り入れたり、食事や水分摂取、乳製品などを取るように配慮している。それでも難しい方は、主治医へ相談し対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間の入浴は実施できていない。できる限り、本人の希望に沿うよう心がけている。無理強いはいしないような声かけを行っている。	週3回～4回、利用者の希望の回数、時間を出来るだけ考慮し、入浴を実施している。介助の際は同性介助の実施などの配慮も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は一人ひとり希望に沿った時間帯になっている。なるべく眠剤は使用せず、自然に入眠できるよう支援している。夜間に眠れないかたについては、職員が寄り添い、不安にならないような配慮をしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や薬局と協同し、内容を把握できるよう職員間で情報共有している。内服薬の変更時には、副作用を含めた情報の提供を薬局をお願いしたり、不明な点について相談できるよう関係作りを行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全体でのレクリエーションや個別の作品作り、散歩など実施している。お酒が好きな方は、晩酌も楽しんでもらっている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車椅子での散歩、車に乗っての買い物、毎月の行事での外出などを行っている。家族も一緒に出かけられるような声かけを行っている。	施設行事としての定期的な外出のほか、日常的に近隣に買い物に行く際に職員が付き添うなどの支援を行っている。またなじみの環境に外出・外泊が出来るよう、職員と家族との協力体制も整えられている。		

自己	外部	項目	自己評価	にじの樹2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使える方は、一緒に買い物に行き、ほしい品物を選び、レジで支払いができるような支援を行っている。支払いができない方については買い物と一緒にいき、品物を選んでいただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参している利用者の方には、家族への連絡を声かけするなどしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や、季節に合った利用者手作りの貼り絵等を壁に飾ったり工夫している。また、光や音、職員の声の大きさ、温度・湿度にも細心の注意を払っている。ホールやトイレは、常に清潔を保つよう職員間で注意している。	各ユニットごとに明るい雰囲気や季節感がある。利用者作成の展示物や四季折々の施設行事の写真掲示を行い、取り組んだ活動などを利用者にも公開している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファ、居室など、自由に過ごせるようにしている。夜遅くまで起きている方は、職員とゆっくりお茶を飲んで過ごすこともある。家族が来たときは家族だけで過ごせるよう配慮している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ち込んでいただいている。また、居室内の家具等は、よほどのことがない限り移動させないようにしている。	使い慣れた家財を居室でも使用したり、写真などを掲示することで、家庭的な雰囲気を作り、利用者が心身共に穏やかで過ごしやすい環境づくりを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示などは大きく分かりやすく工夫している。使用しづらいトイレのドアはカーテンに変更するなどしている。居室や廊下の明かりにも十分注意している。			